



広報

いせ

2009 **3** No.41
月号



おひなさまめぐりin二見

3月8日(日)まで、二見浦一帯で開催しています。

◆◆◆目次◆◆◆

| | |
|---------------|----|
| 伊勢市の都市基盤整備 | 2 |
| 高齢者医療に関するお知らせ | 4 |
| 住所異動の手続きはお早めに | 6 |
| 市の組織が変わります | 8 |
| 健康づくり通信 | 14 |
| 情報コーナー | 16 |
| まちの話題 | 22 |

「広報いせ」は、市のホームページでもご覧いただけます。

安全・快適・便利なまちを目指して

伊勢市の都市基盤整備



河川・排水路整備について……………基盤整備課河川係 (☎215588)
 道路整備について……………基盤整備課道路係 (☎215586)
 公園整備について……………基盤整備課街路公園係 (☎215587)
 河川・排水路、道路、公園の維持管理について…維持課管理係 (☎215589)

市では、皆さんが、安全で快適に生活できるように、都市基盤施設(道路・河川・公園など)の整備や管理を行っていきます。

これらの施設は、皆さんにとつて、身近で欠かせないものであり、また、皆さんとともに考え、つくり、管理していくものです。

より良い都市空間を築くために、ご理解とご協力をお願いいたします。

河川・排水路

伊勢市は、大半が伊勢平野の標高の低い地形に位置するため、近年の宅地化に伴う農地の減少や、短時間集中型の局地的な豪雨により、浸水被害が発生する地域が多くあります。

このため、浸水被害のない、安全で安心な暮らしができるよう、河川や排水路の整備を進めています。

◆河川の改修

次の河川の改修を行います。

- 松尻川(一之木5丁目)
- 大堀川支川(東大淀町・柏町)
- 船江山川(勢田町ほか)
- 又作川(藤里町)

特に、中心市街地を流域に持つ重要な河川である松尻川は、下流を整備する県や国土交通省に合わせ、工事を進め、平成20年9月に、暫定的な改修として河川の拡幅を終えました。

また、平成19年度には、県が松尻橋下流の河川拡幅を、国が松尻川排水機場を整備しており、松尻川流域における一体的な浸水被害の軽減を図っています。

今後は、県が行う本格整備の進み具合に合わせて、市の管理区間の整備に取り組みます。



拡幅された松尻川支川

◆排水施設・排水路の整備

雨水を強制的に排水するため、次の排水施設を整備しています。

- 神久排水機場(神久5丁目ほか)
- 津村団地ポンプ場(津村町)

また、豪雨時に浸水被害が発生している神久2丁目などで排水路の改良を行っています。

道路

市は、交通渋滞や混雑の緩和・安全性の向上・地域の活性化・防災機能の強化などを目的に、市内各所で道路整備を行っています。

- 市道大湊川線(大湊町)の橋梁の架設
- 市道小俣20号線(小俣町明野)の道路拡幅
- 市道高向41号線(御園町高向)の道路拡幅
- 市道西36号線・37号線(二見町今一色)新設のための測量設計

また、防衛施設周辺地域では、航空機事故発生時などの消防救難活動の円滑化を図るため、市道柏東大淀線(東大淀町)で道路拡幅を行っています。

さらに、都市計画道路の日赤神田線について、平成13年度から一之木4丁目・大世古4丁目を、平成17年度から御園町高向を、街路事業として整備を進めています。

このほかにも市内各所で生活道路の整備を進めています。



一部完成した市道小俣20号線

施工中の市道柏東大淀線(橋台)



工事の際は、通行止め・振動・騒音など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

また、道路整備を進めるには用地買収を行わなければならない場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◆道路側溝の清掃

道路側溝の清掃は、まちの美観と衛生環境向上のため、市民の皆さんにご協力いただいております。清掃後の泥土の回収作業は市で行っていますが、効率よく作業を行うために、泥土の集積は、2トンダンブ車が進入可能な場所へお願いいたします。

また、清掃の日時と範囲は、清掃作業の約1週間前までに維持課へ連絡してください。

なお、道路側溝の蓋上げ機は、市で貸し出しを行っています。利用を希望する場合は、維持課または各総合支所地域振興課へ申し出てください。

◆道路パトロール

現在、市内には2438本、総延長850kmの市道があります。

市では、道路の安全を守るため、現場業務員がパトロールを行い、障がい物や異常・破損など危険個所の発見、交通状況の把握などに努めています。

しかし、すべての市道の道路状況を適時に把握することは難しいのが現状ですので、危険な状態を発見したときは、維持課へ連絡してください。



道路パトロールへ出発

パトロール時に発見した
道路段差の補修作業



公園

◆ユニバーサルデザイン化

少子高齢化が進む中、高齢者・障がい者をはじめ、すべての人に優しい「快適な遊び・憩いの場となる公園」が求められています。

このため、市は、バリアフリー公園整備計画に基づき、既設の都市計画公園について、利用するときの障がいとなっている出入り口の段差解消・園路の新設・誰もが憩えるベンチなど休憩施設の設置・子ども連れや車いすの人も利用しやすい便所への改修などを行い、公園のユニバーサルデザイン（すべての人が利用できる設計）化を図っています。

◆公園の整備

今年度は、船江公園（船江1丁目）・川辺公園（宮後2丁目）・鶴辺公園（河崎1丁目）の改修を行いました。また、防衛施設周辺地域の緊急避難地対策として整備したうえやま公園（植山町）は、敷地面積1628

平方メートルで、園内には、東屋・園路・ベンチ・遊具・さまざまな植栽などを配置しています。

なお、この公園の施設は、公園整備に関するワークショップを開催し、地域の皆さんの意見を反映したものと なっています。



完成したうえやま公園

◆公園の管理

市内には小さな公園から大きな総合公園までたくさんの公園があり、わたしたちに安らぎや憩いのひとときを与えてくれます。

●マナーを守ろう！

公園は、みんなが利用する施設です。遊ぶときは、ほかの利用者のことも考え、互いにマナーを守って利用しましょう。

●きれいに保とう！

最近、公園施設の損壊や落書きが見受けられます。



放火されたベンチ

修理は、皆さんが納めた税金で行われます。

公園をきれいに保ち、いたずらをしない環境づくりにご協力ください。

安全できれいなまちをつくるには、皆さんのご協力が欠かせません。

皆さんにご協力いただくことで、施設の維持管理費を削減することができ、ほかの事業で行政サービスを提供することができます。

この状況をご理解いただき、施設の維持管理にご協力ください。



関するお知らせ



国民健康保険について…医療保険課国民健康保険給付係 (☎21)5646)

長寿医療(後期高齢者医療)制度について…医療保険課福祉医療係 (☎21)5552)

国民健康保険に加入する 70歳〜74歳の皆さんへ



窓口負担が

1割で据え置き

70歳〜74歳の人の窓口での自己負担割合について、平成21年4月以降は、現在の1割から2割に引き上げられる予定でしたが、国の制度が見直され、平成21年4月〜平成22年3月は、1割のまま据え置かれることになりました。

これに伴い、4月からも1割負担で使用できる高齢受給者証を、3月下旬に送付します。

ただし、すでに3割負担をしている人を除きます。



長寿医療(後期高齢者医療)制度に加入する皆さんへ

低所得者の保険料軽減の 算定方法が一部変更

平成21年度の長寿医療(後期高齢者医療)制度の保険料の算定方法は下記のとおりですが、所得が低い人については保険料が軽減されます。

保険料の軽減については、均等割額の軽減と所得割額の軽減がありますが、このうち、均等割額の軽減割合が一部変更されます。

均等割額の軽減(表①参照)

平成20年度の均等割額の軽減割合が8・5割の人(均等割額が5400円または4500円×加入月数の人)は、平成21年度の均等割額の軽減割合が、9割または7割に変わります。

所得割額の軽減(表②参照)

所得割額については、軽減割合の変更はありません。

長寿医療(後期高齢者医療)制度の保険料額の算定方法 (平成21年度)

$$1 \text{ 年間の保険料額 (上限50万円)} = \text{均等割額 (36,758円)} + \text{所得割額 (※)}$$

※所得割額 = (平成20年中の総所得金額等 - 基礎控除額(33万円)) × 6.79%

表① 均等割額の軽減割合

| 世帯内の被保険者および世帯主の軽減判定所得の合計額 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|-------------|--------|
| 33万円以下、かつ被保険者全員の各所得が必要経費・控除額(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円になる | 8.5割軽減 | 9割軽減 |
| 33万円以下 | | 7割軽減 |
| (33万円 + 24.5万円 × 同一世帯の被保険者の数)以下 ※同一世帯の被保険者の数には、被保険者である世帯主は含みません。 | 5割軽減 (変更なし) | |
| (33万円 + 35万円 × 同一世帯の被保険者の数)以下 | 2割軽減 (変更なし) | |

表② 所得割額の軽減割合

| 対象 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|-------------|--------|
| (平成20年中の総所得金額等 - 基礎控除額(33万円))が58万円以下の人 【年金収入のみの方は、年金収入額(年額)が211万円以下の人】 | 5割軽減 (変更なし) | |



高齢者医療に

被用者保険の被扶養者とは

- 全国健康保険協会(以前の政府管掌健康保険)・企業の健康保険・船員保険・公務員共済などに加入する家族に、健康保険上で扶養されていた人です。
- (国民健康保険および国民健康保険組合に加入していた人を除く)

被用者保険の被扶養者であつた人の保険料軽減

長寿医療(後期高齢者医療)制度の資格取得日の前日に、被用者保険の被扶養者であつた人は、長寿医療(後期高齢者医療)制度の被保険者となつた日から2年間は、所得割額は掛からず、均等割額は5割(平成21年度は9割)が軽減されます。



年金天引きから

口座振替に変更できません

保険料の納付方法を年金天引きから口座振替に変更する場合、これまでは一定の要件を満たす必要がありました。国が制度改正により、要件が撤廃されました。

口座振替への変更を希望する人は、保険証・通帳・金融機関の届け出印を持参し、医療保険課へ申請してください。

※申請期限はありませんが、申請する時期によつて変更時期が異なります。(3月中旬に申請した場合は6月分から変更となります)

※年金天引きを継続する場合は、申請する必要はありません。

※口座振替に変更しても、保険料額は変わりません。

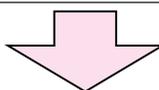


年金天引きから口座振替への変更要件を撤廃!

改正前

次のいずれかの場合しか変更できませんでした。

- ①過去2年間、国民健康保険料(税)を納期限までに納付した人が、本人名義の口座から納付する場合
- ②年金収入が180万円未満の人が、世帯主または配偶者名義の口座から納付する場合



改正後

年金天引きから口座振替への変更を希望する人は、医療保険課へ申請すれば、変更することができます。

※本人以外(家族など)の口座からの振替に変更することもできます。

社会保険料控除の扱い

口座振替による納付方法に変更した場合、社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。

なお、年金天引きの場合には、年金受給者本人に適用されます。

年金天引きの人の保険料の徴収

保険料を年金天引きにより納付している人は、平成21年4月・6月・8月は、仮徴収として、平成21年2月分の保険料と同額が、それぞれの月の年金から引きされます。

住所異動の手続きはお早めに

住所異動について…戸籍住民課届出係 (☎21 5553)

自動交付機・いせ市民カードについて…戸籍住民課証明係 (☎21 5547)

春は、転勤や就職・進学などで、引っ越しが多い時期です。住所が変わるときは届け出をしてください。なお、受け付け窓口が混雑するため、時間に余裕を持ってお越しください。

住所異動の手続きをお忘れなく!

引っ越しなどで住所が変わる場合は、必ず届け出をしてください。

正当な理由もなく届け出をしなかったり、遅れたりすると、過料を科せられることがあります。

受け付け窓口 戸籍住民課
・各総合支所生活環境課・各支所

受け付け時間 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(戸籍住民課のみ) 月曜日は午後7時まで

※休日住所異動の届け出はできませんが、戸籍の届け出は市役所本庁舎と各総合支所で、不受理申し出は市役所本庁舎で届け出ることができます。

住所異動の手続き

| 内容 | 届出期間 | 持ち物 |
|-------------------------|---------------------|---|
| 転入 (市外から市内に住所を移したとき) | 住み始めてから14日以内 | <ul style="list-style-type: none"> ●転出証明書(前住所地の市区町村長が発行したもの) ●印鑑(各種医療費助成などの手続きのため) ●国民健康保険証(国民健康保険へ加入済みの世帯に転入し、既存の世帯主が変更するとき) ●国民年金手帳(加入者のみ) ●所得証明書など(児童手当受給認定や乳幼児などの各種医療費助成の資格認定を申請する人) ●本人確認ができる書類(運転免許証・パスポート・健康保険証など) |
| 転出 (市内から市外に住所を移すとき) | 転出するおおむね2週間前から | <ul style="list-style-type: none"> ●印鑑(各種医療費助成などの手続きのため) ●印鑑登録証またはいせ市民カード(登録者のみ) ●住民基本台帳カード(取得者のみ) ●国民健康保険証(加入者のみ) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ●各種医療費助成の受給資格証(受給者のみ) ●介護保険被保険者証(加入者のみ) ●寿バス券(回数券)(取得者のみ) ●本人確認ができる書類(運転免許証・パスポート・健康保険証など) |
| 転居 (市内から市内に住所を移したとき) | 新しい住所地に住み始めてから14日以内 | <ul style="list-style-type: none"> ●印鑑(各種医療費助成などの手続きのため) ●住民基本台帳カード(取得者のみ) ●国民健康保険証(加入者のみ) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ●各種医療費助成の受給資格証(受給者のみ) ●本人確認ができる書類(運転免許証・パスポート・健康保険証など) |

※いずれも届け出人は、異動する本人または世帯主です。(本人または世帯主が窓口に来ることができない場合は、委任状が必要です。ただし、同一世帯の人が届け出に来る場合は、本人または世帯主の印鑑を持参すれば委任状は省略できます)

※住民基本台帳カードを持っている人が転出する場合、転出証明書がなくても転入手続きができる特例があります。詳しくは、戸籍住民課へお問い合わせください。

問い合わせ

- 住所異動について…戸籍住民課 (☎21 5553)
- 国民年金について…医療保険課 (☎21 5554)
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険について…医療保険課 (☎21 5552)
- 各種医療費助成について…子ども課 (☎21 5561)
- 児童手当について…子ども課 (☎21 5561)
- 介護保険について…介護保険課 (☎21 5560)
- 寿バス券について…長寿課 (☎21 5559)



春は 引っ越しの時季です

自動交付機のご利用を！



住民票・印鑑登録証明書・外国人登録原票記載事項証明書が必要な人は、ぜひ最寄りの自動交付機を利用してください。

なお、自動交付機を利用するためには、暗証番号を登録した「いせ市民カード」または「おばたタウンカード」が必要です。
※住民基本台帳カードでは、自動交付機は利用できませんので注意してください。



取得できる書類

● 住民票の写し(住民基本台帳に登録されている人のみ)
：カード名義人、およびカード名義人と同一世帯の人の分

● 印鑑登録証明書：カード名義人の分のみ

● 外国人登録原票記載事項証明書(外国人登録されている人のみ)：カード名義人の分のみ

※外国人との混合世帯の場合は、カード名義人の国籍により、住民票または外国人登録原票記載事項証明書のいずれかの取り扱いとなります。また、同一世帯でも取得できない場合があります。

自動交付機の設置場所・利用時間

| 設置場所 | 利用時間 |
|--------------|--|
| 市役所本館・玄関 | 7:00~20:00 (1月1日~3日を除く) |
| 二見総合支所・2階ロビー | |
| 小俣総合支所・玄関 | |
| 御園総合支所・玄関横 | 9:00~20:00 (毎週月曜日と12月29日 ~1月3日を除く) |
| 小俣北部保健福祉会館 | |

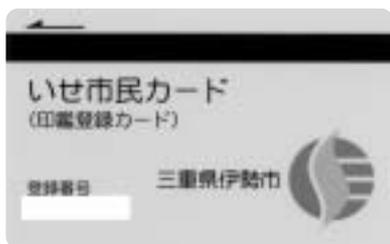
いせ市民カードへの交換を！

旧4市町村で交付された印鑑登録証は、自動交付機で使用することができます。

暗証番号を登録した「いせ市民カード」への交換手続きをしてください。

カードの利点

● 閉庁時間帯でも取得することができ



● 交付時間を短縮できる(申請書への記入や本人確認の必要がありません)
● 手続き方法 本人が、次の物を持参し、戸籍住民課・各総合支所生活環境課・各支所へ
● 旧4市町村の印鑑登録証
● 印鑑(認め印)
● 本人確認ができる官公署発行の顔写真入り証明書(運転免許証・パスポート・写真入り住民基本台帳カードなど)
● 本人確認ができる物が無い場合は、戸籍住民課へ相談してください。
※旧伊勢市で発行した「いせ市民カード」および「おばたタウンカード」も、「いせ市民カード」に交換することができます。

4月1日から市の組織が変わります

職員課 (☎21)5505)

市では、持続可能な行政経営を行うことができる効率的な組織にするため、下表のとおり、組織の一部を変更します。

※「広報いせ」5月号で、市の組織一覧（業務内容・電話番号など）を掲載します。

| 3月31日まで | 変更内容 | 4月1日から |
|---|--|--|
| 総務部 秘書課、総務課、広報広聴課、職員課、管財契約課、電算システム課、危機管理課 | ●総務課に電算システム課が統合 | 総務部 秘書課、総務課、広報広聴課、職員課、管財契約課、危機管理課 |
| 財務政策部 財政課、課税課、収税課、行政経営課 | ●行政経営課に財政課が統合 | 財務政策部 課税課、収税課、行政経営課 |
| 生活部 市民参画交流課、地域内分権推進課、戸籍住民課、人権政策課、合併調整室、定額給付金対策準備室 | ●生活部・環境部が統合 ●市民参画交流課・地域内分権推進課・合併調整室が統合し、市民交流課を設置 ●環境課に資源循環課が統合 | 環境生活部 市民交流課、戸籍住民課、人権政策課、定額給付金対策準備室、環境課、清掃課 |
| 環境部 環境課、資源循環課、清掃課 | | |
| 産業部 商工労政課、企業誘致課、産業支援課、農林課、水産課 | ●産業部・観光交通部が統合 ●産業支援課に企業誘致課が統合 ●農林課・水産課が統合し、農林水産課を設置 | 産業観光部 商工労政課、産業支援課、農林水産課、観光企画課、観光事業課、交通政策課 |
| 観光交通部 観光企画課、観光事業課、交通政策課 | | |
| 都市整備部 監理課、都市計画課、基盤整備課、維持課、用地課、建築住宅課、宮川・横輪川改修対策室 | ●監理課に宮川・横輪川改修対策室が統合 | 都市整備部 監理課、都市計画課、基盤整備課、維持課、用地課、建築住宅課 |

行政による「公助」は言うまでもありませんが、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近な人同士が助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。

災害は、いつ・どこにやってくるかわかりません。平成7年1月17日、「地震は発生しない」と多くの人が思い込んでいた関西地方で、マグニチュード7.3の大規模地震（阪神・淡路大震災）が発生しました。大地震や豪雨などの自然現象は、人間の力で食い止めることはできませんが、災害による被害は、日ごろの努力によって減らすことができます。

災害は、いつ・どこにやってくるかわかりません。平成7年1月17日、「地震は発生しない」と多くの人が思い込んでいた関西地方で、マグニチュード7.3の大規模地震（阪神・淡路大震災）が発生しました。大地震や豪雨などの自然現象は、人間の力で食い止めることはできませんが、災害による被害は、日ごろの努力によって減らすことができます。

テレビが飛び、タンスが倒れてきます。阪神・淡路大震災でも、倒れてきた家具の下敷きになって、多くの人が尊い命を失ったり、大けがをしたりしました。また、テレビや家具が散乱し、逃げ遅れた人たちもいます。

大地震が発生したら、テレビが飛び、タンスが倒れてきます。阪神・淡路大震災でも、倒れてきた家具の下敷きになって、多くの人が尊い命を失ったり、大けがをしたりしました。また、テレビや家具が散乱し、逃げ遅れた人たちもいます。

災害が起きてからでは間に合いません。普段していいことを災害時に行うことはできません。日ごろから、「自分でできること」「家族でできること」「近所と力を合わせてできること」などについて考え、いつ来るかわからない災害に備えることが大切です。

シリーズ防災

知る 備える 行動する

災害は忘れたころにやってくる

危機管理課 (☎21)5523



めざせ！ 「ごみゼロ」のまち



資源循環課 ☎ 5543

**大切に保管してください
ごみリサイクルカレンダー**

平成21年度版「ごみリサイクルカレンダー」を、「広報いせ」3月号と同時配布しました。

「ごみリサイクルカレンダー」には、1年間のごみの収集日や出し方がまとめられていますので、大切に保管して利用してください。



新たな分別にご協力を

4月から、次のとおり、新しい資源物の分別や、分別方法の変更を行います。

- 市全域でてんぷら油（食用油）の回収を始めます
 - 化粧品のごみは、これまでは「ガラス類」としていましたが、「資源びん」として出させていただきます（乳白色のびんを除く）
 - 家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の中に、液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が含まれるようになります
 - 「綿製品」の表示を「布・衣類」に変更し、背広・セーター・靴下・下着・肌着・タオルなど、綿100%ではない物も出せるようになります
- ※詳しくは、ごみリサイクル

ルカレンダーをご覧ください。また、「広報いせ」4月号でもお知らせします。

引っ越しするお客様のみなさん

3月～4月は、入学・卒業や転勤などにより、引っ越しが多くなる時季です。引っ越しのときに出たごみは、きちんと分別して適切に処理してください。

粗大ごみや燃えるごみ・燃えないごみは、伊勢広域環境組合清掃工場へ搬入すれば、処分することができます。

また、家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）は、リサイクル料金を支払って、決められた場所へ搬入することとなります。

ごみの出し方を「ごみリサイクルカレンダー」で確認し、適切な処理をお願いします。

家電4品目
リサイクル料金が掛かります



窓ガラスや食器は、鋭い破片を床一面に広げ、あなたの行く手をはばみます。

素足で歩ける状態ではありません。スリッパや靴などを、いつでも使えるように置いておきましょう。

「生き残ってからのことよりも、「生き残るため」に「死なないため」の努力を先に行いましょう。

まずは、身近な空間の安全点検と対策が最優先です。

地震・津波・台風など、自然災害はいつも「待たなし」です。少しでも被害を軽減するよう、みんなで力を合わせ、普段からの備えを行いましょう。

■自分や家族の安全を守るために

● 家具を固定し、命を守りましょう。また、万が一倒れてきても安全なように、家具の向きを変更しましょう。

● 子どもや高齢者の部屋の安全が大切です。まずは、寝ている間の安全を確保し

ましょう。

● 出口は複数確保して、地震で建物がひずんでも、外に出られるようにしておきましょう。

● できるだけ、「家具や照明は作り付けにする」「家具は低いものを選ぶ」「重いものは上に置かない」ようにしましょう。

● 大きな揺れになると、家具を固定していても、扉が開いたり、引き出しが飛び出たりします。耐震ロックなどを付けましょう。

● 窓ガラスを強化ガラスに替えたり、ガラス類にフィルムを貼りましょう。また、ベルトや糸などで食器や本が飛び出さないように工夫をしましょう。

● テレビやパソコンなどは、耐震固定ベルトや耐震マットが有効です。

● 自宅だけでなく、職場や学校も、同じような対策をしておきましょう。

◆ 内閣府「減災の手引き」

介護保険事業計画

介護保険課 (☎215564)

介護保険制度について紹介してきたシリーズも、今回で最終回となります。今回は、介護保険事業計画についてお知らせします。

?? 介護保険事業計画って?

市では、介護保険事業を円滑に実施するため、介護保険事業計画を策定しています。

この計画には、目標が設定され、その目標を達成するために、どのように介護サービスの基盤を整備していくのかが記載されます。

また、介護サービスに要する費用の見込み額が示され、この額に基づいて介護保険料が決定されます。

なお、この計画は、老人福祉法に定められた「老人福祉計画」と一体的に策定されることになっていて、3年ごとに見直されます。

市では、団塊の世代の皆さんが65歳に到達する平成27年の高齢者施策を示した「伊勢市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を平成18年に策定し、保健・福祉サービスの推進や、介護保険事業の円滑な実施に取り組んでいます。

?? 第5次老人福祉計画・第4期介護保険事業計画

「伊勢市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」は平成26年度を目標としています。

しかし、高齢者を取り巻く状況が変化する中で、高齢化対策をより一層推進するためには、新たな課題への

の対応を図りながら、各種施策を見直すことが必要となります。

そこで、中間段階の位置付けとして、平成21年度～23年度の3年間を計画期間とする「第5次老人福祉計画・第4期介護保険事業計画」を、平成21年3月に策定する予定です。

方向性と基本理念

「伊勢市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念を継承しつつ、制度やサービスなどの充実だけでなく、誰もが「住み慣れた地域で安心して生活し続けること」ができるような施策を展開します。

5つの基本理念

- 高齢者一人一人の尊厳と生活の権利を守る
- 心身ともに健康で自立的な生活を保持する
- 誰もが生きがいを持ち、地域で活躍する
- 生涯にわたり、住み慣れた地域で暮らし続ける
- 介護が必要となったときには、多面的に支える

計画の推進目標

高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増える中で、公的サービスだけに頼る高齢者施策には限界があります。このことから、高齢者施策の推進目標を「まちの総合力(個人・地域・公共・環境)で高齢者の自立と安心・安全を支える」とします。



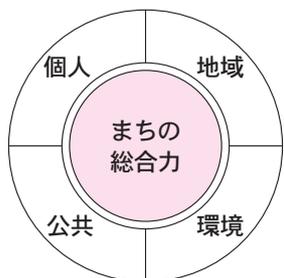
具体的な取り組み

個人 元気な高齢者が、閉じこもりや要介護の状態にならないよう、転倒骨折予防や認知症予防などの教室を行い、一人一人の介護予防の実践を目指します

地域 認知症サポーター養成講座の開催など、認知症に関する正しい理解を深める取り組みを進め、地域で高齢者を温かく見守ることができるような体制づくりを推進します

公共 高齢者のさまざまな相談に対応できるよう、地域包括支援センターにおいて相談業務を行うとともに、民生委員・児童委員、医療機関、介護保険サービス事業者などの関係機関との連携を強化します

環境 道路の段差解消・歩道と車道の分離などの環境整備を進めるとともに、高齢者や障がい者に優しい公園づくりなど、バリアフリー化を図ります



今後、その人らしさを大切にしながら、できる限り自立した暮らしを送れるよう、地域社会が高齢者を見守り、支える仕組みづくりや環境づくりを進めます。



シリーズ動物相談

〜狂犬病予防〜

伊勢保健福祉事務所衛生指導課 (☎275151)
環境課 (☎215541)



狂犬病ワクチンはどこ？

狂犬病は、国内では昭和32年以降発生がなく、日本は狂犬病のない国とされているため、国内で感染する心配はほとんどありません。しかし、外国で犬にかまれる可能性や、狂犬病に感染した犬が外国から侵入する可能性もあり、いつ狂犬病に感染してもおかしくありません。

海外旅行を予定している人から、時々、「人の狂犬病の予防接種はどこで受けますか」という相談が寄せられます。

狂犬病は一度発症すると効果的な治療法がなく、ほぼ100%死亡するといわれる恐ろしい病気です。

しかし、動物由来感染症のワクチンすべてを医療機関が備蓄しているわけではありません。

今回のシリーズ動物相談では、狂犬病に感染しないための予防策や、犬にかまれたときの対応についてお知らせします。



犬にかまれたら

◆犬にかまれたときの対応

犬にかまれた人は、傷口を石けんと水でよく洗い流し、速やかに医療機関で受診してください。

また、飼い主は、犬を動物病院に連れて行き、狂犬病の検診を受けさせ、かまれた人と保健所に検診結果を報告してください。

検診の結果、犬が狂犬病にかかっていないと判断されたら、人への感染の可能性は限りなく低いと考えられます。

※犬は、狂犬病を発症する1〜2週間前から、だ液中にウイルスが検出されるため、2週間を経過しても犬が狂犬病の症状を示さなければ、かまれたときに狂犬病に感染した可能性は否定できます。

◆狂犬病に感染した可能性があるときは

狂犬病発生地域で犬などにかまれ、狂犬病に感染した可能性がある場合は、発

症を予防するためのワクチン(暴露後ワクチン)を、できるだけ早く接種する必要があります。

暴露後ワクチンは、初回のワクチン接種日を0日目として、3日目・7日目・14日目・30日目・90日目の計6回接種することが必要です。

暴露後ワクチンについても、医療ネットみえでワクチンを取り扱っている医療機関を探してください。

飼い犬には 狂犬病予防注射を

狂犬病の発生を予防するため、犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

市では、毎年4月に狂犬病予防注射(集合注射)を実施していますので、ぜひ利用してください。

犬の登録をしている飼い主の皆さんには、3月下旬に案内はがきを送付しま

す。また、集合注射の日程については、「広報いせ」4月号でお知らせします。

狂犬病について詳しくは、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)に掲載されている狂犬病に関するQ&Aを「ご確認ください」。



マナーを守って

最近、公園や道路など公共の場所での犬・猫のふん害苦情が多く聞かれます。犬が散歩中にふんをしたときは、必ず拾って処理してください。

また、野良猫に安易な気持ちで餌を与えないようにし、飼い猫には鈴を着けるなどの工夫をし、室内飼いに努めましょう。



☎ 4385
ホームページ <http://skc.e-ise.net/> Eメール skc@e-ise.net

夢と現実

アメリカの大統領にオバマ氏が就任しました。

アメリカのことを「自由と平等の国」と言うことがありますが、現実には、自由と平等が十分ではないからこそ、「自由と平等」の理念を掲げるのだという説もあります。

さて、世界的に景気が悪い状況となっています。このような状況の中では、「何が市民活動だ」「自分たちの

生活を改善することが大切だ」「市民活動なんて自粛」などという声も出てくるかもしれません。

しかしながら、アメリカの過去の景気対策を見ると、NPOが失業者などの雇用を促進し、景気を立て直した実績もあるのです。

日本の市民活動が、どこまでその役割を果たせるかは分かりませんが、政府の緊急雇用対策などの一部をNPOが担うことは十分に可能であると思います。

景気回復や雇用促進につながる新たな公益事業を起業するのもNPOの役割なのかもしれません。

「夢」を掲げるわたしたちNPOが、その夢を現実のものにできるかどうか、真価が問われますね。

Yes, we can!
(わたしたちはできる)



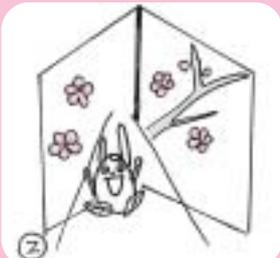
パルティ4コマ劇場

春か…

本の世界へ

楽しいな〜♪

実は夢の中



NPO・ボランティア ただいま活躍中!

いもっこ

代表 小泉美智子 (☎ 263185)

わたしたちは、「思いは伊勢湾に、行動は台所から! 家庭から自然がよみがえるまちづくり!」などを目標に活動しています。

市内では、勢田川浄化の取り組みの一つとして、上流にタンクを設置し、365日、少しずつEM(有用微生物群)活性液を流し続けています。

学校・自治会・婦人会などから要請があると、米のとぎ汁EM発酵液・EMせっけん・EM団子などの作り方や使用方法などの勉強会を楽しく行っています。

平成14年からは、学校のプールの清掃に役立てるため、プールを使用しない時期にEM活性液を投入してきましたが、今では、子どもたちが環境学習で作った米のとぎ汁EM発酵液を投入する学校が増えてきました。微生物の作用でプール

清掃が楽になり、プールもきれいになるため、大変喜ばれています。



プールにEMを投入

また、EMを使った生ごみ堆肥による実験畑では、連作ができるようになるなどの効果も出ており、安心・安全の食育に期待の輪も広がっています。今後、いもっこは、家庭からの生活排水の浄化を中心とした活動を続けていきたいと思っています。

EMとは

- Effective (有用な)
- Microorganisms (微生物群)
- の略で、乳酸菌・酵母菌・光合成細菌など、安全で良い働きをする善玉菌の集まりです。

3月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| ☆9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| ☆23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

図書館へ行こう!

伊勢図書館

☎(21)0077
FAX(21)0078

小俣図書館

☎(29)3900
FAX(29)3902

3月 ○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|-----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | ☆21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

開館時間

火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・おはなしコーナー
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

あかちゃんえほんのじかん

とき 3月26日(木)、午前11時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 赤ちゃん絵本の紹介・読み聞かせ、手遊びなど

上映会

とき 3月8日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「私の頭の中の消しゴム」(日本語吹き替え)

春休み子ども映画会

とき 3月29日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「ピーターパン」(アニメ・日本語吹き替え)

雑誌リサイクルフェア

とき 3月15日(日)、午前9時15分～午後4時
(午前9時から先着75人に整理券を配布、午前10時30分以降は入場制限なし)
ところ 2階・視聴覚室
内容 保存年を過ぎた雑誌類(100種類以上、約1900冊)を図書館利用者に無償で提供します(1人につき5冊まで、午前10時30分以降は冊数制限なし)
※小説・絵本などの図書類はありません。

カードの切り替えをお願いします

旧カードが使用できるのは3月末までです。
伊勢図書館の旧カードを利用している人は、3月末までに、新カードに切り替えてください。

持ち物

- 現在使っている図書館利用カード
- 住所確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)

開館時間

午前9時～午後7時

おはなし会

★赤ちゃんおはなし会 3月12日(木)、午前11時～
★たんぼぼおはなし会 3月14日(土)、午後3時～
★ピッポの会・紙芝居 3月15日(日)、午前11時～
※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

春休み図書館おはなし会&工作教室

とき 3月28日(土)、午後3時～
ところ 1階・おはなしのへや
対象 3歳～小学生(就学前の子どもは保護者同伴)
内容 春にちなんだ絵本のおはなし会の後、みんなで仕掛けカードを作ります(工作教室は参加自由)

上映会

とき 3月21日(土)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「キュリー夫妻 その愛と情熱」

ギャラリー展示

- ★折り紙作品展
とき 3月4日(水)～9日(月)、午前9時～午後7時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)
 - ★布花作品展
とき 3月12日(木)～16日(月)、午前9時～午後7時(最終日は午後3時まで)
 - ★なのはなペン習字展
とき 3月18日(水)～23日(月)、午前9時～午後7時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)
 - ★書道サークル展
とき 3月25日(水)～30日(月)、午前9時～午後7時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)
- ※いずれも場所は、2階・ギャラリーです。

今月の特集コーナー

★ありがとうの気持ちを込めて
3月9日、39の日にかけて、「ありがとう」の気持ちがこもった本を紹介します。

4月から 指定管理者制度 を導入!

4月から、小俣図書館は、伊勢図書館と同様に指定管理者制度を導入します。
各図書関連施設を巡る物流便など新しいサービスも始まりますので、今後ぜひ利用してください。

一人ひとりが輝くために



人権政策課 (☎21)5546)

子どもたちが語る じんけんの未来!

市では、毎年、「伊勢市子ども人権フォーラム21」を開催し、市内の小・中学生が、いじめや差別などの人権問題について意見を交換し合う場としています。

子どもたちが、自分たちの言葉で真剣に発表する光景に、わたしたちは、大人社会のあり方を反省させられます。そして、その内容は、いじめや差別の解決の方向性を指し示すものとなりました。



小学生人権フォーラム

12月3日(水)、生涯学習センターいせトピアで開催し、小学6年生282人が参加しました。

「障がい者」「部落差別」「いじめ」のテーマで、3人が作文を発表しました。

◆参加者の感想

● いじめは、した人もされた人も、悲しくて苦しんでいると思いました
● 人は一人では生きていけないことを学んだし、勇気を出して一人ぼっちの人に声を掛けることが大切だと思いました

● 部落差別をおかしいと考え、行動する人たちがすごいと思いました

● 意見や感想を聞いて、自分の見直すべきところを見つけられて良かったです

● 自分と違う意見も出て、人権について新しい考えを持てるようになりました

中学生人権フォーラム

12月10日(水)、生涯学習センターいせトピアで開催し、

中学生389人が参加しました。

「障がい者」「在日外国人」「自尊感情」のテーマで、3人が作文を発表しました。

◆参加者の感想

● 障がいを乗り越えて、たくましく生き抜いた人の作文から、「自分も強く生きてい」「困っている人が相談できるように強く広い心を持ちたい」と思いました

● 人は簡単に死にたいと考えてしまっけど、たった一人を命を持っているのではなく、たくさんの方がいるからこそ、今の自分がいるのだと思いました。両親、友達に感謝したいです

● 部落差別について、みんなすごく深く考えていて、とてもうれしかったです

● 外国人は、日本に来ることに希望と不安の両方を持っているだろうから、差別を受けるようなことはあってはならないと思いました

● みんなの話を聞いて、わたしの学校でも差別を無くしていきたいと思いました

健康づくり通信

みんな笑顔 伊勢の元気人

申し込み(午前8時30分)

健康課 (☎21)2435、FAX(21)0683)

問い合わせ

健康課 (☎21)2435)、小俣保健センター (☎21)7870)

二見総合支所福祉健康課 (☎21)1113)

御園総合支所福祉健康課 (☎21)0261)

〈参加費などの記載のないものは無料〉

口腔訓練教室

□の健康を保ち、肺炎やえん下障がいを予防し、いつまでもおいしく食事ができるよう、□の働きを良くするための教室を開催します。

とき 3月19日(木)、午後1時30分～3時

ところ 中央保健センター

対象 おおむね65歳以上の人で、次のような症状が気になる人

● □が渇く

● お茶や汁物などでおせる

● 飲み込みにくい

内容 「歯科医師による歯とお口の健康の話」松井俊二さん(伊勢地区歯科医師会会員)、歯科衛生士による口腔体操など

定員 30人程度(先着順)

申し込み 電話またはFAXで健康課へ

ウォーキング大会

とき 3月13日(金)、午後1時30分～3時

ところ 宮川堤(集合は、度会橋の下(中島側))

対象 市内在住の人

内容 講習「ウォーキングの効果と歩き方」、ウォーキング

講師 小木曾一之さん(皇學館大学准教授)

定員 30人(先着順)

持ち物 運動ができる服装・靴、歩数計(持っている人)、飲み物

申し込み 電話またはFAXで健康課へ

ヘルスマイト料理講習会

| とき | ところ | 定員(先着順) |
|----------|--------------|---------|
| 3月7日(土) | 福祉健康センター | 30人 |
| 3月10日(火) | 小俣保健センター | 35人 |
| 3月13日(金) | ハートプラザみその | 30人 |
| 3月16日(月) | 福祉健康センター | 30人 |
| 3月25日(水) | 三津コミュニティセンター | 20人 |

※いずれも時間は、午前9時30分～午後1時です。



ヘルスマイト料理講習会
 とき・ところ・定員 左表のとおり
対象 市内在住の人
テーマ おもてなし料理
参加費 500円(当日持参)
持ち物 エプロン、三角巾、米 $\frac{1}{2}$ カップ
申し込み 3月2日(月)から
 電話またはFAXで健康課へ

メタボ対策のヘルスマイト料理講習会

とき 3月14日(土)、午前9時30分～午後1時
 ところ 二見公民館
対象 健康診査などで減量を指摘された人やその家族
内容 メタボリックシンドロームを解消するための食生活のこつやレシピの講習
定員 20人(先着順)
参加費 300円(当日持参)
持ち物 エプロン、三角巾、米 $\frac{1}{2}$ カップ
申し込み 電話またはFAXで健康課へ

救急医療



一次救急

症状 比較的軽症の場合(急病になったとき、救急車を呼ぶほどではないけれどもすぐに治療を受けたいときなど)
医療機関 一次救急医療機関(かかりつけ医、休日・夜間応急診療所など)
 ※重症の人や、下表の診療時間以外・診療科目以外で

二次救急

症状 重症の場合(一次救急医療機関から紹介されたとき、救急車で搬送されるときなど、緊急な治療や入院が必要なとき)
医療機関 二次救急医療機関(山田赤十字病院、伊勢総合病院)
 ※当番日を決め、交代で対応しています。

| 一次救急 休日・夜間応急診療所(八日市場町) | | | |
|------------------------|----------------------------------|------|---------------|
| 診療日 | 診療時間 | 診療科目 | 当番 |
| 月曜日～土曜日 | 夜間 19:30～22:00 | 内科 | 内科医師 |
| | | 小児科 | 小児科医師 |
| 日曜日 祝日 | 昼間 10:00～12:00 13:00～17:00 | 内科 | 内科医師 |
| | | 小児科 | 小児科医師 |
| | 夜間 19:30～22:00 | 内科 | 内科医師 小児科医師 |

問い合わせ:内科・小児科(☎258795)、歯科(☎270829)

診療を受けた人は、救急医療情報センター(☎281199、音声自動案内☎0800・1000・1199、24時間受け付け)または医療ネットみえのホームページ(<http://www.aqaref.mie.jp/>)へ問い合わせてください。

主な相談など

| 内容 | とき | ところ | 問い合わせ先 |
|----------------------------------|--------------------|--------------------------|------------------------|
| 子育て相談 | 3月3日(火) | 二見老人福祉センター | 二見総合支所福祉健康課 |
| | 3月10日(火) | 9:30～11:00 中央保健センター | 健康課 |
| | 3月17日(火) | 13:30～15:00 ハートプラザみその | 御園総合支所福祉健康課 |
| | 3月24日(火) | 小俣保健センター | 小俣保健センター |
| 成人健康相談 成人栄養相談 (成人栄養相談は要予約) | 3月4日(水) | 9:30～11:00 小俣保健センター | 小俣保健センター |
| | 3月12日(木) | 13:30～15:00 ハートプラザみその | 御園総合支所福祉健康課 |
| | 3月19日(木) | 13:30～15:00 中央保健センター | 健康課 |
| | 3月25日(水) | 9:30～11:00 二見老人福祉センター | 二見総合支所福祉健康課 |
| エイズ検査 | 毎週火曜日 | 9:00～11:00 | 伊勢保健福祉事務所 (県伊勢庁舎内) |
| | 毎月第2火曜日 (3月10日) | 17:30～19:00 | |
| こころの健康相談 (要予約) | 3月26日(木) | 13:00～15:00 | 伊勢保健福祉事務所 (☎275148) |

※対象は、伊勢保健福祉事務所が実施するものは県内在住の人、そのほかは市内在住の人です。

〈参加費など記載のないものは無料〉



募集

伊勢市環境審議会委員を募集

環境課 (☎②) 5540)

環境保全に関する施策を進めるための基本となる計画や条例について、調査・審議を行う環境審議会の委員を募集します。

応募資格 市内に在住または通勤・通学している20歳以上の人(平成21年4月1日現在)

活動内容 会議に出席し、ほかの委員とともに、環境保全に関する基本的事項などについて調査・審議をします

任期 委嘱した日〜平成23年3月31日

募集人員 5人以内

応募方法 3月16日(月)〜30日(当日前有効)に、応募用紙とレポート(テーマ「環境に関する思い」、5000字程度)を、直接または郵送・Eメールで同課(〒516-8001岩洲1丁目7-29、アドレスkankyo@city.ise.nie.jp)へ

※応募用紙は、3月16日(月)から同課にあります。また、市のホームページ(<http://www.city.ise.nie.jp>)からダウンロードできます。

※レポートは、A4サイズの用紙を使って作成してください。

選考方法 選考会議で決定

※選考結果は、本人にお知らせします。

伊勢市奨学金

奨学生を募集

学校教育課 (☎②) 7881)

受給資格 次のすべての項目を満たす人

● 市内に在住している人の子どもなどである

● 4月1日現在、高等学校・高等専門学校・大学のいずれかに在学している

● 学業が特に優良で、学資に乏しい(所得制限があります)

支給年額 (返済不要)

● 高等学校(公立) 6万6000円

(私立) 7万2000円

● 高等専門学校 9万6000円

● 大学(県内) 9万6000円

(県外) 12万円

支給期間 4月〜平成22年3月(1年間)

申し込み 4月6日(月)〜20日(月)に、申請書と提出書類を、同課または

市役所本館・1階教育委員会窓口へ

選考方法 市長が任命する選考委員による会議で決定

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

※申請書・募集要項は、3月2日(月)以降、同課、各総合支所、各支所、市役所本館・1階教育委員会窓口にあります。

寄付のご協力を!

伊勢市育英基金は、高等専門学校生・大学生への奨学金の財源となつていますが、奨学生の増加と寄附の減少に伴い年々減少し、平成24年度には底を突いてしまいました。

寄附のご協力を!

育英基金が無くなると、奨学金を支給できなくなります。一人でも多くの学生に奨学金を支給し、社会に貢献する人材を育成するため、皆様のご協力をお願いします。



♪英会話!いつから始めますか♪

3才〜高校生・成人

伊勢明野教室

北川 好子
0596-37-4339
村松町明野1389-50



伊勢永代山教室

上村 祐子
0596-28-0810
勢田町741-44

0120-415-144

随時、無料体験実施します!

お気軽にお問い合わせ下さい。

三重の子育て情報誌
ワイヤーママ 発行



印刷
デザイン
自費出版応援
ホームページ制作

印刷広告全般・三重TV・ITV広告代理店

千巻印刷産業(株)

■本社/〒516-0072三重県伊勢市宮後2-9-41
☎0596-26-0101(代) FAX 0596-23-0008
<http://www.chimaki.co.jp>

■津営業所 津市八町1-12-9 ☎059-213-5555
■明和オフイン工場 (大淀工業団地内) ☎0596-55-4040



催し物

稲作学校

農林課 (☎②0370)

とき 4月～9月の土曜日・日曜日・祝日のうち10日程度
ところ 西豊浜町

対象 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

内容 田植え・稲刈り・精米などの稲作作業、スイカなどの栽培

定員 50人(申し込み多数の場合は抽選)

参加費 2000円(小学生以下は500円)

申し込み 3月31日(火)までに、電話で同課へ

参加者には、みんなで作ったコシヒカリを進呈します。



お知らせ

学用品費や給食費などを援助

学校教育課 (☎②7879)

小・中学生がいる家庭で、経済的に困っている家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。

対象 次のいずれかに該当する家庭

● 世帯の合計所得金額が、生活保護基準額の1.5倍以内の家庭

● 前年度または本年度が、次のいずれかに該当し、特に教育委員会が必要と認めた家庭

● 生活保護が廃止または停止

● 市民税が非課税または減免

● 国民年金の掛け金が減免

● 国民健康保険料が減免または徴収猶予

● 児童扶養手当が支給されている



● そのほか、収入が不安定で学校納付金の納付状態が悪いなど、生活状態が苦しいと認められる申請 援助を希望する人は各学校へ



春季全国一斉火災予防運動

消防本部予防課 (☎⑤1268)

とき 3月1日(日)～7日(土)

重点目標

● 住宅防火対策の推進

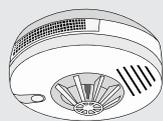
● 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

● 不特定多数の出入りする防火対象物における防火安全対策の徹底

住宅用火災警報器の設置を

住宅火災による死者をなくすため、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

まだ設置していない住宅は設置してください。



岩盤浴

ise swimming school.co.,Ltd. Forestgroup
伊勢スイミングスクール

HEAL SPA ISE

ヒールスパイセ

〒516-0037 三重県伊勢市岩盤 1-2-13 TEL.0596-63-5567 FAX.0596-24-2182 e-mail . healspa@forest-g.jp http://forest-g.jp/

マイナスイオンの水が
身体にやさしい
リラクゼーションプール

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さんへ

特別慰労品贈呈の

請求期限が迫っています

独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎フリー

ダイヤル0120・234・933)

生活支援課(☎②15557)

次のいずれかに該当する人を対象に、内閣総理大臣名の特別慰労品を贈呈しています。

対象

●旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者

●戦後、ソビエト連邦やモンゴルに強制抑留された人

●終戦に伴い、日本以外の地域から引き揚げた人

※これまでに、内閣総理大臣名の書状などを受けた人・受ける資格があった人も対象となります。

請求方法 3月31日(火)(当日消印有効)までに、請求書(同課にあります)を同基金へ

※詳しくは、同基金へ問い合わせさせていただきます。



伊勢広域環境組合の入札制度が変わります

伊勢広域環境組合(☎③71218)

4月1日から、伊勢広域環境組合の入札制度が、同組合のホームページ(<http://www.isekouki.or.jp>)

で入札予定・入札条件を公表して

入札に参加していただく受注希望

型指名競争入札に変わります。

入札への参加を希望する事業者

は、同組合に問い合わせるか、同

組合のホームページをご覧ください。



平家の里の施設を休止します

観光企画課(☎②15565)

4月1日から、次の施設を休止

します。

主な対象施設

●平家の里キャンプ村

●農林漁業体験実習館



伊勢やすらぎ公園墓所

伊勢やすらぎ公園管理事務所

(☎④8509)

次のとおり、墓所を販売して

ます。なお、墓地の継承者について心配している人のために、永代管理

制度を設けています。



墓地価格表

| 墓所面積 | 永代使用料 | | 永代管理料 |
|------|------------|----------|------------|
| | 東向区画 | 西向区画 | |
| 2㎡ | — | 192,000円 | 600,000円 |
| 3㎡ | 312,000円 | 288,000円 | 790,000円 |
| 4㎡ | 420,000円 | 388,000円 | 990,000円 |
| 6㎡ | 636,000円 | 588,000円 | 1,380,000円 |
| 8㎡ | 856,000円 | — | 1,780,000円 |
| 10㎡ | 1,080,000円 | — | 2,200,000円 |
| 12㎡ | 1,296,000円 | — | — |
| 20㎡ | 2,160,000円 | — | — |

※墓地管理料は、1㎡につき780円/年です。

お得! 特別割引通学定期券

好評発売中!!

※200円区間で1ヶ月平均20日間(往復)現金でご利用の場合

年間通学定期券

割引率 59.2%

1ヶ月定期券額×8ヶ月分=1年間有効
(通用期間4/1~3/31)
※3月、4月のみ限定発売

学期別通学定期券

割引率 53.1%

3ヶ月通学定期券

割引率 41.7%

1ヶ月通学定期券

割引率 37.5%

お問い合わせ SHINCO 三重交通

伊勢営業所 ☎0596-25-7131

志摩営業所 ☎0599-55-0215

※各定期券とも、小児(小学生)は半額(10円単位) ※発売開始日は、新規7日前、継続14日前より発売。 ※詳しくはお問い合わせ下さい。

ケーブルテレビ番組案内 ～3月～

※放送時間や内容は、変更することがあります。

伊勢市行政チャンネル番組表

アナログ10チャンネル・21チャンネル

広報広聴課 (☎215515)

伊勢市テレビ広報「みてきて伊勢」

放送時間：午前6時・9時・正午・午後3時・6時・9時～

■特集

- 資源物の出し方が変わります

■お知らせ

2/23～3/1

- 所得税、市・県民税の申告受け付け
- おひなさまめぐり in 二見

3/2～8

- 「健康の日」啓発事業
低カロリー・バランス食



3/9～15

- 所得税、市・県民税の申告会場と日時

3/16～22

- 住所異動の手続きをお忘れなく

3/23～29

- 音無山桜まつり



3/30～4/5

- 固定資産税の納付

市議会放送

市議会3月定例会本会議および予算特別委員会(設置された場合)を、会議があった日の翌日の午後2時と午後7時から放送します。
※1回の放送時間が5時間以上となる場合は、2回目の放送開始時刻が変更になります。

※アナログ21チャンネルは、御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

アイティービーコミュニティチャンネル番組表

アナログ8チャンネル・地上デジタル121チャンネル・デジタル701チャンネル

(株)アイティービー (☎フリーコール0120・270・089)

放送時間：午前6時～翌日午前2時

今月のおすすめ番組

■iTVニュース

奇数時間0分～

地域の話題やニュースをお届けします。

- 月曜日～金曜日の毎日午後7時に更新
- 土曜日・日曜日の午後7時からは、ニュースの週間ダイジェストを放送

■ひよこくらぶスペシャル

3/25(水)まで〔日曜日を除く〕

放送時間：午前9時・午後1時・5時・9時

伊勢市など6市町の約75園の園児たちが、今春小学1年生になる抱負を発表します。

■それぞれの生き方

3/23(月)～

仕事や趣味に情熱を傾ける人々の、熱い気持ちや思いをお送りします。

■探歩々隊

3/23(月)～

毎回、今村さんと服部さんの2人が各地を訪れ、さまざまなテーマに挑戦！今回も楽しい企画にチャレンジします。

※詳しくは、アイティービーチャンネルガイドをご覧ください。
※デジタル121チャンネルを視聴している人は、電子番組表(EPG)も活用してください。

定額給付金に便乗した「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意！

定額給付金対策準備室 (☎215707) 商工労政課 (☎215512)

市では、国から交付される「定額給付金」について、現在、具体的な給付の方法などを検討しています。詳しいことが決まり次第、通知や「広報いせ」などでお知らせします。

最近、国・県・市などの職員を装い、定額給付金の制度に便乗した詐欺などが全国で発生しています。定額給付金に関して、自宅や職場などに不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたりしたら、迷わず、市や警察署へ相談してください。

- 職員がATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることはありません
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません
- 職員が、定額給付金を給付するために、手数料などの振り込みを求めることはありません
- 現時点では、職員が、皆さんの世帯構成や口座番号などの個人情報を照会することはありません

婦人

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
ところ 生活支援課 (☎215556)

母子

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ こども課 (☎215561)

家庭児童

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ こども課 (☎215561)

乳幼児

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
ところ 大世古保育所 (☎253676)

幼児 (子育ての悩みや不安など)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227887)
※木曜日のみ、生涯学習センターいせトピア
(☎210900)の3階研修室で行います。

小・中学生 (不登校・いじめ・友人関係・学習のことなど)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227867)

【臨床心理士によるカウンセリング】 (要予約)
毎週月曜日・火曜日・木曜日、午前9時～午後2時
毎週水曜日・金曜日、午前9時～午後5時

青少年 (非行・いじめなど)

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ スマイルいせ (小俣総合支所・2階)
(☎227894)

就職

とき 毎週火曜日、午前10時～午後4時
ところ サンライフ伊勢
対象 市内に在住または通勤している35歳以下の
人またはその保護者、学校の進路担当教諭
定員 5人 (先着順)
申し込み おしごと広場みえ (☎津059-222-3309)
または、商工労政課 (☎215568) へ電話

中高年齢者職業 ※3月30日(月)をもって廃止します。

とき 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日
午前9時～午後5時
ところ 中高年齢者職業相談室
(サンライフ伊勢内) (☎281267)

障がい者・障がい児 (福祉サービスの利用相談・日常生活や就労の相談支援など)

とき 月曜日～金曜日
午前9時30分～午後6時
土曜日・日曜日・祝日
(実施しない場合があります)
午前9時30分～午後4時30分
ところ 障害者相談支援センター「プレス」
(宮町1丁目5-20) (☎206525)
相談方法 電話・来所

老人在宅介護

とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
ところ 地域包括支援センター (☎215583)
西地域包括支援センター (☎205055)

とき 毎日24時間対応
ところ 各在宅介護支援センター
神路園 (☎226012)
双寿園 (☎239231)
白百合園 (☎271511)
山咲苑 (☎262600)
正邦苑 (☎381800)
みなと (☎350811)
楽寿苑 (☎310050)
二見ふれあいプラザ (☎434423)
小俣 (☎271155)

相談方法 電話・来所

心配ごと

とき 第1水曜日(3月4日)、午後1時～3時
ところ 小俣保健センター
問い合わせ 社会福祉協議会小俣支所 (☎270509)

とき 第2水曜日(3月11日)、午後1時～3時
ところ 福祉健康センター
問い合わせ 社会福祉協議会伊勢支所 (☎272425)

とき 第3水曜日(3月18日)、午後1時～3時
ところ ハートプラザみその・多目的室
問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎208610)

とき 第4水曜日(3月25日)、午後1時～3時
ところ 社会福祉協議会二見支所
(二見ふれあいプラザ内) (☎433994)

3月の無料相談

法律 (担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることはできません)

と き 毎週月曜日、午後1時30分～3時30分
ところ 広報広聴課 (☎②15515)
対 象 市内に住所を有する人
定 員 8人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 相談日当日の午後1時15分までに広報広聴課へ来所

と き 3月5日(木)、午後1時30分～3時30分
ところ 小俣保健センター
対 象 市内に住所を有する人
定 員 4人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 2月26日(木)～3月4日(水)に、社会福祉協議会小俣支所(☎⑦0509)へ来所または電話

と き 3月19日(木)、午後1時30分～3時30分
ところ ハートプラザみその・多目的室
対 象 市内に住所を有する人
定 員 4人 (定員を超えた場合は抽選)
申し込み 3月12日(木)～18日(水)に、社会福祉協議会御園支所(☎⑩8610)へ来所または電話

交通事故

と き 第3水曜日(3月18日)、午後1時～3時
(受け付けは午後2時30分まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)
定 員 4人 (先着順)
申し込み 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課へ電話

と き 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
(受け付けは午後3時30分まで)
ところ 三重県交通事故相談窓口
(三重県栄町庁舎・3階)
(☎津059-228-7350)

行政

と き 第2火曜日(3月10日)、午後1時～3時
ところ 二見生涯学習センター
問い合わせ 二見総合支所地域振興課 (☎④1111)

と き 第3火曜日(3月17日)、午後1時～3時
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

と き 第4火曜日(3月24日)、午後1時～3時
ところ 小俣公民館
問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎②7858)

登記

と き 第2火曜日(3月10日)、午後1時～4時
(受け付けは午後3時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

人権

と き 第2木曜日(3月12日)、午後1時～4時
(受け付けは午後3時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

と き 毎週火曜日・水曜日・金曜日
午前9時30分～午後4時30分
ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎⑧6158)

公証 (遺言・契約証明)

と き 第1木曜日(3月5日)、午後1時～4時
(受け付けは午後2時まで)
ところ 広報広聴課 (☎②15515)

司法書士による 多重債務 (クレジット・消費者金融など)

と き 第3木曜日(3月19日)
午前9時30分～11時30分
(受け付けは午前11時まで)
ところ 市役所本館・2階第1会議室
定 員 4人 (先着順)
申し込み 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課(☎②15515)へ電話

消費生活 (架空請求など)

と き 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
ところ 三重県消費生活センター(三重県栄町庁舎・3階)
(☎津059-228-2212)
商工労政課 (☎②15512)

まちの話題

2/1

高砂寮50周年記念式典

特別養護老人ホーム高砂寮（小俣町宮前）が開設50周年を迎え、記念式典が開かれました。式典では功労者の表彰が行われ、その後、地元奉曳団による木遣りや職員による劇・ハーモニカなどが披露され、入所者たちは、一緒に歌を歌うなどして楽しいひとときを過ごしました。



1/25

高齢者見守り活動 「お楽しみ会」

江コミュニティセンターで、高齢者見守り活動の一環として、地域のボランティアサークル「いちじくの会」による「お楽しみ会」が行われました。招かれた高齢者50人は、サークル会員による踊り・民話の紙芝居・民謡・歌などとともに、手作りの料理を楽しみ、会場内は、にぎやかな話し声と楽しそうな笑い声でいっぱいでした。高齢者たちの「良かった」という言葉に、サークル会員たちは「準備の疲れも吹っ飛んだ」と話していました。



1/15

大型恐竜の化石の組み立て

御菌小6年生児童106人が、ハートプラザみそので、大型恐竜の化石の組み立てに挑戦しました。これは、鳥羽で発見された「トバリユウ」が生きていた中生代（約2億5000万年前～約6500万年前）の恐竜たちや三重の姿を紹介する、県立博物館の移動展示の一環として行われたものです。参加した児童は、恐竜の化石を間近に見たり触れたりして、太古の時代へ思いをはせている様子でした。



1/25

二見ふれ愛マラソン

二見グラウンドから海岸沿いを走る「二見ふれ愛マラソン」が行われ、小・中学生約250人と、親子ジョギングの部に12組が参加しました。この日は天候に恵まれ、風も少ない絶好のマラソン日和となり、家族や仲間たちからの声援を受けた選手たちは、力強い走りを見せていました。走り終わった後は、選手たちに温かい豚汁が振る舞われました。



第52回全日本
花の伊勢大会
2009年5月30日(土)・31日(日)

2009年第29回世界新体操選手権
9月8日(火)～13日(日) 県営サンアリーナ



大会運営ボランティア募集中！
詳しくは、世界新体操選手権事務局
(☎27) 5154)へ 3月31日まで！

広報いせ 第41号 平成21年3月1日発行
■発行/伊勢市 ■編集/総務部広報広聴課
〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号
☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699
URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp
印刷 株式会社 アイブレーション
※「広報いせ」は再生紙を使用しています。

人の動き（1月末現在）

総人口 135,156人(-41人) 男性 64,171人(-36人)
世帯数 53,232世帯(+5世帯) 女性 70,985人(-5人)

※外国人登録者を含む。